

平成27年度町政等に関するアンケートによる意見、提案、課題等（進捗）

- 1-1 豊かで環境整備された町づくりの為に税収を上げる政策を進める事が重要である。

回答：企画財政課

現在、町の東部に位置する新市街地の整備や企業誘致についても検討が進められているところです。

また、税収を上げる施策の一つとしては、当町の人口を増加させることも、大変重要な課題であると認識しています。今後とも、第5次総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略を機軸として、税収増を図って行きたいと考えます。

28年度の進捗

新市街地区域の整備につきましては、平成28年度に埼玉県企業局による産業団地の実現に向けた「産業団地可能性調査」が実施されました。町は、埼玉県と共同して事業に取り組むため、区域内の地権者に対し、アンケート調査を実施したところです。併せて、大川戸地区においても積極的に企業誘致を推進し、雇用と賑わいを創出できるよう取り組んでいるところです。

- 1-2 社会福祉を充実する事は大切であるが、本当に必要な人をどう見極めるかの能力をアップし、無駄をはぶき効率的な運営に努力して下さい。

回答：福祉健康課

支援の対象者等についても、関係機関と連携して情報共有を進めていきます。

- 2-1 高齢者施設、介護支援の充実

回答：住民ほけん課

老人福祉センターは、平成28年度から、北部サービスセンターとして、住民票、印鑑証明書等を発行することもできるように整備を行ない、隣接する農村トレーニングセンターには、大川戸農村センターで実施していた子育て支援センター業務を移設しましたので、両センターを多世代交流の場として活用していきたいと考えています。

また、認知症高齢者を含めた家族介護者に対し、介護負担の軽減を図ることを目的として、専門員による介護に関する相談窓口や認知症カフェを立ち上げることで、家族介護者にとっての支援を推進します。

28年度の進捗

北部サービスセンターでは、諸証明の発行、高齢者に対する事業（健康大学の開催やけんこうクラブの支援等）、農村トレーニングセンターでは、子育て支援センター業務を順調に推進しています。

介護に関する相談窓口や認知症カフェの立ち上げについては、内容や費用対効果を踏まえ、検討中です。

2-2 住民人口増の施策 鉄道誘致による公共交通整備

回答：企画財政課

鉄道誘致（地下鉄8号線）については、現在、野田市長を会長とした地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会において要望活動等を実施しているところです。

平成12年1月の運輸政策審議会での答申により、2015年までに整備着手することが望ましい路線として位置付けられましたが、経済状況の低迷等により、未だ進んでいないのが現状です。

しかしながら、平成28年4月20日に、国の諮問機関である交通政策審議会から答申が出され、永年の要望であります東京直結鉄道が盛り込まれるとともに、茨城県への延伸の可能性が示されました。

今回の答申を踏まえ、埼玉県、千葉県及び茨城県の関係11市町で構成される地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会など、関係団体と協力を密にして、地下鉄8号線の早期着工に向け活動を引き続き実施してまいります。

28年度の進捗

平成28年4月20日に示された交通政策審議会の答申をベースとして、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会や民間団体等で延伸に向けた取組みを継続して実施しています。

平成28年度は、答申で示された課題解決のため、県主催の鉄道新線整備連絡会議へ参加し、関係自治体と検討を進めているとともに、引き続き、地下鉄8号線の早期実現を目指して地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会で連携してまいります。

3 大ドブ掃除を早く町でやってくれる事。

私達はだんだん年を取って大ドブ掃除は大変です。年よりがやってけがでもしたら大変な事になります。

回答：まちづくり整備課

町では、幹線排水路の汚泥等の清掃を行っていますが、町内全域では相当数の幹線排水路が存在するため、排水路の清掃をくまなく行うことが難しい状況です。

汚泥等の堆積により流水に支障をきたしている箇所から清掃を行っているので、ご理解いただけますようお願いいたします。

28年度の進捗

平成28年度において町内の幹線排水路の汚泥清掃を実施しています。

今後も適切な幹線排水路の維持管理に努めます。

4-1 町内のスピーカーについて

声が聞きづらい。雨戸をしめるとほとんど役に立たない。水害や火災等の時に非常に不安。

町内で二ヶ所の避難場所は高齢者には無理ですね。開設された事さえ知らない人達がたくさんいました

回答：総務課

防災行政無線については、ご指摘のとおり豪雨時や締め切った屋内では聞き取りにくい状況です。現在、町では防災行政無線放送を補完するため、放送内容をホームページやマップメールで配信しています。また、NTTの情報提供サービス「テレドーム」を利用し、音声案内により放送内容の確認ができるようになっていきますので、ぜひご利用ください。

避難所については、原則として避難が必要な地域に近い避難所を開設します。今後も、積極的、早めに避難所を開設し、自主避難を促すよう心がけていきます。

4-2 通学について

朝はとて素晴らしい集団登校ですが、下校の時はだらしのない。車の人たちはスピードを落とし、左右側関係なく歩く子等に困っています。

回答：教育総務課

子供たちの安全を守るため、各校へ適宜指導していきます。

28年度の進捗

各校においては、全校集会等で交通ルールの遵守について適宜指導しているところですが、交通安全教室等も開催し、道路の横断や歩行者としてのマナーについて学習しています。

5 多目的広場・競技場について

年間の使用について、他の市町への貸出も良いが、基本的には町民の利用を第1優先にしてほしいです。意外と借りにくいと聞きました。

回答：新市街地整備課

松伏町をはじめとして越谷市、吉川市、三郷市、八潮市、草加市の5市1町では公園施設のみならず、有料の貸出施設のインターネットを活用した「まんまる予約システム」を導入し、他市町の住民が施設を利用する場合も市町内の住民料金で相互利用できる制度を導入しています。相互利用の観点から町民優先の取扱いは困難であると考えています。

6 町の取り組んでいる事業やサービスのアンケート項目が多すぎてどう答えたらよいか考えてしまうものばかりだ。普段あまり町政について考えずに暮らしているので答えにくい。

ただ、よく散歩をすると道路の整備がほとんどされていないので、雨の降った次の日は、あちこちが水たまりになっている。大川戸地区は、最近道路が直されていない。

電灯もきれいなままで放置されている所がある。

予算を築比地や大川戸など田舎の地区にももっと使ってほしい。

「広報まつぶし」は、お知らせ板のようで住民を取材して作り上げたページがないので、もっと町のために尽力している人や活躍している人を取り上げてほしい。

住んでいる人の顔が分かるような紙面がほしい。

回答：総務課、企画財政課、まちづくり整備課

【道路について・まちづくり整備課】

現在、日本全国で道路、橋梁等のインフラの老朽化が進行している状況です。

町でも道路、橋梁等の老朽化が進行し、その都度全体的な補修から応急的な修繕にて対応している状況です。

大川戸地区においても町道の老朽化に伴うアスファルトの破損等について適宜修繕を行っています。

28年度の進捗

平成28年度は大川戸地区の河川沿いの町道の舗装修繕を行いました。また、大川戸地区内の道路の破損についても適宜修繕しています。

今後も町道を適切に維持管理し、通行者の安全を図っていきます。

【電灯について・総務課】

現在、町が管理している防犯灯や道路照明灯は約3,500基です。

定期的な点検は行っていますが、早期の修繕には近くにお住まいの方からの通報が不可欠です。不点灯などの故障を発見しましたら役場まで連絡をお願いします。

【予算について・企画財政課】

道路等の生活基盤整備においては、緊急性や危険性等を十分考慮しまして、優先順位をつけながら対応しているところですのでご理解をいただきたいと思えます。

今後も国、県の補助金や交付金制度を活用することはもちろんのこと、町にとって有利な手法を用い、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に、最少の経費で最大の効果が上がるよう対応していきます。

28年度の進捗

平成28年度は緊急経済対策をはじめとする国の補助金を最大限に活用するなど、歳入の確保に努めました。

【広報紙について・総務課】

広報まつぶしを御愛読いただきありがとうございます。

町としても、町からのお知らせを伝えるだけの広報紙ではなく、町の様子を深く知ってもらうことのできる広報紙にできないかと考え、平成27年度にリニューアルを行いました。

このリニューアルの中で、表紙と裏表紙を連動させた新コーナー「松伏見聞録」を開始し、町の名所や文化財の他、お店や人物など、たくさんの魅力を取材し、カラーで分かりやすく皆さんへ紹介をしています。

これからも引き続き、皆さんが楽しめる広報紙を目指し、取材や原稿の作成に取り組んでいきます。

7 松伏交番に常時人をおいて欲しい。

回答：総務課

現在、松伏交番の人員配置は警察官2名ずつの3交代勤務であり、さらに警察官を補完するために、交番相談員1名（週5日・日中勤務）が配置されています。これは埼玉県内の交番の一般的な人員配置となっています。

埼玉県警察では、街頭パトロール活動を強化しており、パトカー等による能動的な防犯活動を行っているため交番に警察官が不在になる場合が多いようです。

交番に警察官が不在の場合は、下記のとおり通報、連絡いただきますようお願いいたします。また、交番入口には吉川警察署へ繋がる電話を設置しています。

・緊急時：110番

・相談、意見、要望

吉川警察署：958-0110

けいさつ総合相談センター#9110番（平日、8時30分～17時15分）

8 松伏町も人口減少が起きているようですね。空家対策が問題になりつつあると聞きます。空家を取壊すと税金が高くなると聞きますので税対策が必要なのではないかと思います。

回答：新市街地整備課

町では平成28年2月に「松伏町空家等対策計画」を策定し、今後は計画に則り空家対策を進めていきます。なお、適切に管理されている空家については従来どおり固定資産税の軽減措置がありますが、管理されずに著しく周辺に悪影響を及ぼす「特定空家」と認定された場合は、税の軽減がなされず課税されることとなりますので、所有者による適正な管理が必要であると考えています。

28年度の進捗

28年度の税制改正により「空家にかかる譲渡所得の特別控除の特例」制度が設けられました。この制度は、空家を売却した際の値上り益にかかる税について一定額の控除をすることにより、管理がなされていない空家の発生を抑制するものです。

この制度を活用するためには、町に「被相続人居住用家屋等確認書」を提出し交付を受ける必要があります。本年度はこの確認書の交付が2件ありました。

9-1 防災無線が聞こえにくい。

回答：総務課

町の防災行政無線は、昭和56年から順次整備を行い、町民の皆様などに防災情報等の提供を行ってきました。しかしながら、これまでの宅地開発や住宅の気密性の向上、また、機器の経年劣化により設置時に比べ聞こえづらくなっている地域が発生しています。このため、難聴地域の解消に向け、平成25年度から平成28年度までの4ヵ年事業で機器の更新等に取り組んでおり、更新工事が完了した地域で

は、不具合が解消されるものと考えています。

また、防災行政無線は、豪雨時や締め切った屋内では聞き取りにくい状況です。現在、町では防災行政無線放送を補完するため、放送内容をホームページやマップメールで配信しています。また、NTTの情報提供サービス「テレドーム」を利用し、音声案内により放送内容の確認ができるようになっていきますので、ぜひご利用ください。

9-2 町の今後進むべき方向性が見えてこない。祭りなどをもっと積極的に増やしてほしい。

回答：企画財政課

新たなまちづくりの指針である第5次総合振興計画を策定し、平成26年度から進めていますが、大きな課題の一つが少子高齢化や人口減少です。子育て支援をさらに充実させることや、人口増加策として土地利用の検討が必要であると認識しています。

平成27年度に人口減少社会への対応と町のまち・ひと・しごとの創生を図るため、「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、この総合戦略の先行型事業として、プレミアム商品券の販売やふれあい農産物直売所の整備、多子世帯応援事業やまつぶし冬フェスの開催などにより、人口減に歯止めをかけるための施策を実施しました。

厳しい経済情勢が続いていますが、全職員が目標に向けて一丸となって取組み、「暮らし満足度一番のまち」の実現に向けたまちづくりを進めていきます。

28年度の進捗

平成28年度につきましても、少子高齢化・人口減少に対応していくため、第5次総合振興計画及び松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各種施策を実施したところです。

両計画で重点的に進めていく施策に位置付けている新市街地の整備につきましても、埼玉県企業局による産業団地の実現に向けた「産業団地可能性調査」が実施され、その整備に向けた取組が着実に進捗している状況にあります。併せて、平成27年度に調査研究を開始した道の駅構想の実現に向けても、関係機関との調整を行い、賑わいを創出できるよう取り組んでいるところです。

今後につきましても、両計画に基づき、各事業の着実な進捗を図り、「暮らし満足度一番のまち」を実感していただけるよう取り組んでいきます。

1 0 どこに行くにも自家用車がなければ行けないのがとても不便。たとえば町の行事、施設、役場など。本数が少なくても巡回バスを採用してほしいです。

町はスーパーなどが2～3店しかなく車で行くなら野田方面や春日部越谷方面にほとんど行きます。

回答：企画財政課

公共交通網については、茨城急行自動車(株)及び(株)ジャパンタローズの各バス事業者のご協力をいただき、せんげん台駅、北越谷駅、南越谷駅、越谷レイクタウン駅、吉川駅及び野田市駅へと、松伏町から近隣の駅へのアクセスが向上しているところです。平成27年度には、せんげん台駅へ向かう新たなルートが開通され、利便性が向上しました。

また、平成27年度の町民まつりでは、臨時バスを設置し、北部地域を巡回させて、多くの方に利用していただきました。

さらに、北部拠点整備が完了し、各種証明書の発行等ができるようになったことから、今後、北部地域の利便性が向上するものと考えます。

28年度の進捗

平成28年度、ノンステップバスを2台導入した民間事業者へ補助金を交付し、バス利用の促進と利便性向上を図りました。

更なる新たなバスルート及び運行本数の増加につきましては、引き続きバス事業者に対して要望していきます。

1 1 - 1 まつぶし緑の丘公園を防災拠点として整備拡大して自然災害に備えてほしい。

回答：総務課

まつぶし緑の丘公園は、大規模災害時における緊急消防援助隊及び自衛隊の進出拠点及び野営場として、平成24年度に県に登録をしています。これにより、今後大規模な自然災害が発生し応援の必要があるときは、町が県を通じて消防庁へ要請し、緊急消防援助隊及び自衛隊の出動指示を受け、当公園にて受け入れることとなります。

また、町では、指定緊急避難場所の指定を予定しています。これは、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合にその危険から逃れるための避難場所として指定するものです。現在指定に向けて県と調整を行っています。

28年度の進捗

平成28年6月7日に指定緊急避難場所として指定しました。

1 1 - 2 県道、町道等の歩道確保整備

回答：まちづくり整備課

県道の歩道の未整備箇所については、歩行者等の交通安全対策上危険であるため道路を管理している埼玉県に毎年歩道の整備の要望をしているところです。

また、町が管理する町道においても計画的に歩道整備事業を実施しているところ
です。

現在は、大川戸地区の金杉小学校の通学路に歩道を設置する事業を実施している
ところであり、用地買収に向けた測量を実施しています。

今後も計画的に歩道の整備を実施していきます。

28年度の進捗

県道の歩道未整備箇所については、埼玉県に要望し、「通学路で歩道のない箇所の
整備を優先的に進めております」との回答を得ました。

町道については、平成29年度に松伏小学校の通学路に指定される松伏高等学校
北側に位置する町道6号線を建設し、歩道を整備していきます。

また、金杉小学校の通学路である町道3号線の整備も道路の詳細設計を予定して
います。

今後も計画的に歩道を整備し、歩行者の安全を図っていきます。

1 1 - 3 大川戸に総合運動公園が必要

回答：新市街地整備課

大川戸地区には「県営まつぶし緑の丘公園」が設置されており、町内のみならず
多数の方々にご利用いただいています。同公園は自然をコンセプトとして設置され
ていますので運動公園ではありませんが、園路のランニングやラジオ体操等の運動
も行うことができます。

運動公園としては町内に「松伏記念公園」や「松伏総合公園」が整備されてい
ることから、大川戸地区に運動公園を設置することは困難ですので、ぜひこちらをご
利用ください。

1 2 松伏の防災の放送が聞きとりにくい、聞こえないので聞こえやすくしてほしい。

回答：総務課

町の防災行政無線は、昭和56年から順次整備を行い、町民の皆様などに防災情
報等の提供を行ってきました。しかしながら、これまでの宅地開発や住宅の気密性
の向上、また、機器の経年劣化により設置時に比べ聞こえづらくなっている地域が
発生しています。このため、難聴地域の解消に向け、平成25年度から平成28年
度までの4ヵ年事業で機器の更新等に取り組んでおり、更新工事が完了した地域で
は、不具合が解消されるものと考えています。

また、防災行政無線は、豪雨時や締め切った屋内では聞き取りにくい状況です。
現在、町では防災行政無線放送を補完するため、放送内容をホームページやマップ
ーメールで配信しています。また、NTTの情報提供サービス「テレドーム」を利用
し、音声案内により放送内容の確認ができるようになっていきますので、ぜひご利
用ください。

1 3 高齢化にともなう独居老人対策

高齢化社会が続く昨今、10年もたたないうちに4人に1人ないしは5人に1人が高齢者になります。

それに加えて独居人がどんどん増えています。

隣近所が助け合いの精神で進みたいものですが、それにはやはり限界があると思います。

町の方でも色々な方策は練っていると思いますが、住民が安全、安心な生活ができることを念頭に入れてほしいものです。

自治会等においても月1回の雑草取りが高齢化に伴い、参加人員が少なくなっているのが実情であります。

回答：福祉健康課

独居高齢者だけではなく、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できる福祉サービスの提供とまちづくりを目指して、松伏町地域福祉計画に基づき、自治会等をはじめとした地域福祉の担い手である皆様と連携、協力しながら、参画する地域づくり、支え合う地域づくり、やさしい地域づくりを進めていきます。

1 4 休耕地には、ゴミの投棄と産業廃棄物みたいな物が多くあり、大変近隣住民の方々が迷惑しておりますので、二年前ぐらいに役場農業委員会の窓口へ行き、状況を説明しましたが、いまだ何の進展もみられない現状ですので、何とか役場で早急に対処、処理していただきたい。

回答：環境経済課

休耕地ではその状態から、ゴミの投げ捨て、不法投棄が多く発生しています。農業委員会では農地パトロールを実施し、休耕地をなくす努力をしており、少しずつですがその効果は現れてきています。また、民有地に捨てられたゴミなどは、道路や水路に捨てられたゴミとは違い土地所有者が撤去しなければなりません。

そのようなことから農業委員会では土地所有者にゴミの撤去と除草を指導していますが、応じていただけないケースもあります。今後につきましても継続的に粘り強く指導していきます。

28年度の進捗

平成28年度につきましては、農地の地権者に対し、除草の指導を行いその多くは改善していただきました。中には指導に応じていただけない地権者もおられますので、引き続き粘り強く指導していきます。

1 5 - 1 金杉小学校通学路の点検（民家の垣根の張出し）。危険。

回答：まちづくり整備課

金杉小学校の通学路については、数年前の通学路の点検結果で改善、改修の要望が寄せられています。

町では、児童の安全を図るため、金杉小学校の主要通学路町道3号線の整備を進

めているところです。

今回のご要望の垣根の張り出しについては、具体的な場所が不明ですので、町にご連絡いただければ垣根の所有者に改善を求めるように指導していきます。

28年度の進捗

平成28年度にご要望いただいた民有地の垣根等の張り出しについては、土地所有者に樹木の剪定を依頼し、改善されました。

15-2 道路上の防犯外灯の点検。不良の所が多い。

回答：総務課

現在、町が管理している防犯灯や道路照明灯は約3,500基です。

定期的な点検は行っていますが、早期の修繕には近くにお住まいの方からの通報が不可欠です。不点灯などの故障を発見しましたら役場まで連絡をお願いします。

16 排水のフタをして頂きたい。通行人のゴミのポイ捨て、蚊の発生、とっても困っています。

回答：まちづくり整備課

排水路の蓋については、排水路の維持管理上清掃等の作業が困難になるため現在のところ予定はしていません。

通学路等に沿った水路で子供の転落の危険性が高い、また、水路に蓋掛けすれば歩道として利用可能等の特段の事情がある場合は検討していきます。

28年度の進捗

平成29年度に町内の排水路を暗渠化する工事を予定しています。今後も計画的に排水路を整備し、安定した流水機能を保っていきます。

17 防災放送がいつも良く聞き取れません。

回答：総務課

町の防災行政無線は、昭和56年から順次整備を行い、町民の皆様などに防災情報等の提供を行ってきました。しかしながら、これまでの宅地開発や住宅の気密性の向上、また、機器の経年劣化により設置時に比べ聞こえづらくなっている地域が発生しています。

このため、難聴地域の解消に向け、平成25年度から平成28年度までの4ヵ年事業で機器の更新等に取り組んでおり、更新工事が完了した地域では、不具合が解消されるものと考えています。

また、防災行政無線は、豪雨時や締め切った屋内では聞き取りにくい状況です。現在、町では防災行政無線放送を補完するため、放送内容をホームページやマップ、メールで配信しています。また、NTTの情報提供サービス「テレドーム」を利用し、音声案内により放送内容の確認ができるようになっていきますので、ぜひご利用ください。

- 18 かがり火公園を作るなら、街灯をつけたり、道の整備をきちんとしてほしい。
中川沿いの草刈りなど、事故がおきる前にきちんとしてほしい。

回答：まちづくり整備課

町では平成28年度に中川左岸の赤岩橋から弥生橋へ向かう町道、及び給食センター前から西側に向かう町道の大規模な修繕を予定しています。

また、一般的な道路の損傷については、パトロール等により適宜修繕を行っています。

草刈についても、業者による除草、職員による除草を適宜実施しています。

今後も町道の安全確保のため、道路修繕、除草を行っていきます。

28年度の進捗

町では平成28年度に中川左岸の赤岩橋から弥生橋へ向かう町道、及び給食センター前から西側に向かう町道の大規模な修繕を行いました。

中川沿いの草刈も必要に応じて数回実施しています。

今後も適切な町道維持管理に努めます。

- 19 町内、夜間、暗い場所が多いので、街灯の増設と防犯対策に力を入れて下さい。
ちかんや、変質者の話も、多く聞いております。実際に被害にもあっております。
宜しくお願い致します。

回答：総務課

防犯灯の増設については、「通学路指定の有無」、「交通量の状況」、「隣接防犯灯との距離」、「犯罪発生状況」等を総合的に判断して設置しています。

同時に既設の防犯灯については、「照度の向上」、「電気料金の削減」、「地球温暖化防止」などを目的に、平成27年度から3ヵ年計画による防犯灯のLED化を進めています。

また、防犯対策としては、ちかんや空き巣などの犯罪発生情報を町ホームページやマップメール（メール配信サービス）を通じ、町民の皆様へ提供することで各自の防犯対策に役立てていただいています。

- 20 一部の公園の草や、木の枝が伸びているので、歩道を歩く時危険であるので早めの対策をしていただきたい。

回答：新市街地整備課

管理が行き届かない点があり、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

町内の公園はシルバー人材センターに管理を委託しています。順次、除草や剪定を行っていますが、適正に管理がなされていない箇所がありましたら、役場まで連絡をお願いします。

2 1 - 1 災害がおきた時、家の中においても放送がはっきりと聞こえるようお願いします。

避難指示は早めにしてください。

回答：総務課

防災行政無線についてですが、ご指摘のとおり豪雨時や締め切った屋内では聞き取りにくい状況です。現在、町では防災行政無線放送を補完するため、放送内容をホームページやマップメールで配信しています。また、NTTの情報提供サービス「テレドーム」を利用し、音声案内により放送内容の確認ができるようになっていきますので、ぜひご利用ください。

避難所については、原則として避難が必要な地域に近い避難所を開設します。今後も、積極的、早めに避難所を開設し、自主避難を促すよう心がけていきます。

2 1 - 2 道路に車を駐車しないでほしいです。(松葉3組集合所前、松葉6組保健センター前)

回答：総務課

町では、自治会からの要望により「迷惑駐車防止」の看板を設置して、路上駐車防止に努めています。

特定の車が継続的に駐車している場合は、吉川警察署へ通報してください。警察署において交通取締り等を行っていただきます。

2 1 - 3 予算のむだ遣いをしないでほしいです。

回答：企画財政課

町では、平成24年度から平成28年度までを計画期間とする第5次行政改革大綱を策定し、全庁的に取り組んでいます。

この第5次行政改革大綱では、「大綱1協働によるまちづくりの推進」、「大綱2暮らし満足度の高い行政サービスの推進」、「大綱3経営の視点に基づく行財政運営」の3つの大綱に、7つの目標を掲げ、さらに具体的な40項目あります。

大綱3の経営の視点に基づく行財政運営の中で、コストの意識付けや既存施設の方向性を見直し、事務事業の総点検を実施し、経費節減を図っているところです。

28年度の進捗

平成28年度につきまして、コストの意識付けや既存施設の方向性を見直し、事務事業の総点検を実施することで、経費節減を図るとともに、自動販売機売上収入等の確保、公共施設使用料の見直しを実施することで、収入の確保を図りました。

なお、平成28年度末に第5次行政改革大綱の計画期間が終了することから、新たな行政改革大綱を策定しているところです。

2 2 - 1 経済を活性化及び人口減少を防ぐには、企業誘致し松伏町の財政を豊かにする事がまず先に…

住民が安心して住める町、若い人の流出がなくなる事環境づくり。

緑の丘公園を県から払い下げていただき、資金をもとに企業誘致し、他の場所等を工場等、働ける環境をつくる事です。又、越谷市、吉川市、合併も必要と考えます。

松伏町の現在の立つ位置を考え、合併後の発展を見据えて行動すべきでしょう。(合併しなければ、30年後静かに沈んでいるでしょう。)

回答：企画財政課

現在、町の東部に位置する新市街地の整備や企業誘致についても検討が進められているところです。税収を上げる施策の一つとしては、当町の人口を増加させることも、大変重要な課題であると認識しています。今後とも、第5次総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略を機軸として、税収増を図って行きたいと考えます。

また、合併についてですが、埼玉県東南部都市連絡調整会議（草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町の5市1町で構成）において、平成15年2月24日に「5市1町の枠組みで政令市を目指す」ということについて合意されていますが、現時点では合併には至っていません。しかし、5市1町では市民、町民が他市、他町の公共施設の相互利用など広域で利用出来るよう連携を図っているところではあります。

28年度の進捗

町の東部に位置する新市街地整備につきましては、平成28年度に埼玉県企業局による「産業団地可能性調査」が実施され、その整備に向けた取組が着実に進捗している状況であります。

広域行政につきましては、埼玉県東南部都市連絡調整会議において共通する行政課題の検討を行いました。広域連携による新たな観光施策の方向性や可能性を検討し、地域住民が誇りと愛着を持ち、魅力ある地域づくりや地域の活性化を図ることができるよう「広域における観光施策の検討報告」を取りまとめたところです。

今後につきましても、5市1町で連携した積極的な事業展開を継続していくことが大切であると認識していますので、連携を強化していきたいと考えています。

2 2 - 2 自治会の会員数が減っています。行政とどんな事・メリットがあるか教えてください。

回答：総務課

自治会とは、ご近所付き合いの範囲を少し拡大した集合体で、「自分の住んでいる地域と一緒に住みよくしていきましょう」という目的で活動する組織です。

最近では、「少子高齢化」、「世帯員の減少」、「価値観の多様化」などにより、地域への関心が薄れ、同時に自治会加入率が減少傾向になっています。

自治会加入に対するメリットについては、人それぞれの価値観により一概には言

えないと思いますが、地域に末永く住み続けることを考えると、ある一時の視点では計れないものと思われます。

例えば「ごみ置場の利用」、「防犯活動」などのように日常生活のため気づかないことや、「災害のときの共助」、「高齢者になった時の近所の手助け」などのように、その時にならないと自治会の存在意義やメリットが分からないことなどがあると思います。

いずれにしましても、人は「個人」、「家族」だけでは、地域生活を送ることは難しく、普段は見えない「地域の人力」や「助け合い」があって成り立っていることをご理解いただきたいと思います。

- 23-1 松伏町国際交流協会が発足して21年が経過している。オーストリアグライスドルフ市との交流、ホームステイも細々と継続できている。そろそろ姉妹都市友好協定を結び、事業として広めていけたらどうだろうか？

回答：企画財政課

松伏町国際交流協会は平成6年5月に設立され、21年が経過しています。

この間多くの中学生、高校生がオーストリアグライスドルフ市と相互派遣事業により交流を深めているところです。

松伏町としては、過去にグライスドルフ市と実施主体について協議を行いました。先方から交流事業は行政が行うものでなく民間団体が行うものとして、民間主導による交流となった経緯があります。

このことから、町としては、今後も民間主導により国際交流事業を推進していくこととし、松伏町国際交流協会への補助等、側面からの支援を継続していきます。

28年度の進捗

平成28年度につきましても、行政の立場として民間主導による国際交流事業を推進し、側面支援を継続しました。

- 23-2 自治会活動で、芋掘り、バーベQなどの場所が確保できず困る事がある。町や公社の遊休地があれば、自治会へ無償貸出し、有効に活用できないだろうか？

回答：総務課

自治会が町の公共施設を使用する場合には、利用料の減免措置などを講じています。

しかし、現在、「芋掘り」や「バーベキュー」を目的とした町の公共施設はありません。

また、町所有の土地のうち、町の事業に利用していない遊休地について、自治会から要望があった場合には、その都度、利用目的に応じて貸し出すことの可否について検討しますので、ご相談ください。

24-1 かがり火公園整備について（現在工事中）あの公園の現状は利用者が公園に行くには信号を渡ることになりますが（保護者が付いてる事）小さな子供の事故も心配されます、もっと配慮されるべきではと思いますが如何でしょうか？

調整池公園の樹木が大きくなり、木々の枝が重なり合っているのもっと整備し散歩道を明るくて風を感じるようにしてほしい。（今はうっとうしさを感じる）

現在の散歩道の（外側・内側）を利用し身体をほぐす軽微な器具の設置などの要望。

回答：新市街地整備課

かがり火公園の位置については、平成4年の都市計画決定によるものです。歩行者用の信号機も設置されていることから最低限の安全性は確保されているものと考えています。

また、松伏記念公園や松伏総合公園の樹木については、植樹後20数年が経過し大木となってきたことから、順次間引きを実施している状況ですのご理解願います。

園路沿いに健康遊具を設置する件につきましては、現在のところ園路沿いに設置する計画はありませんが、松伏記念公園の北側に設置してありますので、ぜひこちらをご利用ください。

28年度の進捗

かがり火公園に面する河川側に埼玉県がフェンスを設置しました。

松伏記念公園テニスコート北側の樹木を強剪定しました。

24-2 後期高齢者の医療費軽減策に取り組みをして欲しいと思います。

回答：住民ほけん課

高齢者の医療の確保に関する法律等の規定により、一部負担金の割合（被保険者の方が医療機関で支払う医療費の割合）が定められています。また、高額療養費の給付により、一か月の自己負担限度額が設定され、過大な負担とならないための制度もあります。

町が独自で更なる医療費負担の軽減策を講じるには、財政的に困難であることをご理解願います。

28年度の進捗

医療費軽減策については、法に則り推進しています。

町独自の負担軽減策は対応していません。

24-3 ひとり住まいの高齢者が益々増加してくる時制の対処の取り組み。

回答：住民ほけん課

町では、一人暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、日常生活上の緊急事態における不安の解消に努めています。

28年度の進捗

高齢者や地域の民生児童委員からの要請（申請）により、緊急時通報システムの設置を推進しています。

24-4 自治会のあり方、若い世帯の加入増の取り組み、もっと配慮すべきと思う。

回答：総務課

自治会の現状や課題を確認するため、平成27年11月に「自治会に関するアンケート調査」を実施しました。

アンケート調査の結果から、「未加入者の増加」、「役員の成り手不足」、「会員の高齢化」、「若年者の自治会離れ」など、自治会運営を危惧する課題が多く提起されました。

一方、自治会においてもこれらの課題に向き合い、各種対策を講じている自治会もありました。

町としては、アンケート調査の結果を公表しましたので、各自治会の課題や対策について自治会間の情報共有と所属自治会の現状を確認いただくとともに、自治会活動の発展について支援を行っていきたいと思います。

28年度の進捗

平成28年度は、平成27年度に行ったアンケート調査のデータから、より具体的に各自治会等の課題を確認するため、自治会連合会（連合会が組織されていない地域は各自治会）へヒアリング調査を実施しました。

いずれの自治会においても「未加入者の増加」、「役員の成り手不足」、「会員の高齢化」、「若年者の自治会離れ」など課題は共通しておりますが、各自治会の歴史的経過や地域性などの背景が異なっており、課題解決への取り組みは画一的に行うこと難しい状況となっております。

まずは、各自治会において、持続可能な自治会運営を前提とした課題整理について、自治会における話し合いや規約、事業の見直しなどが必要となっているため、平成29年2月に「持続可能な自治会運営について」文書にて依頼させていただきました。

また、同文書において、町でも他の参考事例などの情報提供や自治会運営のサポートをさせていただくことを記載させていただいています。